

配置予定技術者の事前確認事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、北見市が発注する建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）

第2条第1項に規定する建設工事（以下「工事」という。）について、適正な施工体制の確保を図るために、当該工事に配置を予定している主任（監理）技術者（以下「配置予定技術者」という。）の入札前の確認について、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 配置予定技術者の確認の対象工事は、一般競争入札又は指名競争入札で発注しようとする工事一件の設計金額が3,500万円以上（建築一式工事にあつては、7,000万円以上）の工事とする。

(周知方法)

第3条 配置予定技術者の周知方法は、一般競争入札においては入札公告に、また指名競争入札においては指名通知書に、配置予定技術者の入札前の確認が必要であること及び配置予定技術者届の提出期限を記載することにより行う。

(配置予定技術者届の提出期限等)

第4条 工事の一般競争入札に参加しようとする建設業者（以下「入札参加希望業者」という。）は、入札公告に定めるところにより、また、工事の指名競争入札において指名された建設業者（以下「指名業者」という。）は、次の各号に定める日までに、配置予定技術者及び手持工事状況一覧表（様式第1号、以下「配置予定技術者届」という。）を提出しなければならない。

(1) 提出期限

定期入札日（水曜日）の前2日（月曜日）まで（定期入札日以外の入札の場合は、入札日の前2日（土・日・祝日を除く。）まで

(2) 提出場所

総務部契約課

- 2 指名業者は、配置予定技術者届を提出しない場合は、入札日の前2日までに様式第2号により辞退届を提出しなければならないものとする。なお、配置予定技術者届を提出期限までに提出した場合においても、入札を辞退することを妨げない。
- 3 契約事務を担当する職員は、工事の入札公告又は指名通知書に配置予定技術者届が必要な旨及び提出期限を記入するものとする。

(配置予定技術者の資格等)

第5条 配置予定技術者の資格は、次のとおりとする。

- (1) 主任技術者は、法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。
- (2) 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(雇用関係の確保)

第6条 配置予定技術者は、配置予定技術者届を提出する時点で、当該入札参加希望業者又は指名業者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者でなければならない。なお、恒常的な雇用関係とは、入札の執行日以前に3か月以上の雇用関係にあることをいう。

- 2 北見市は必要があるときは、配置予定技術者と入札参加希望業者又は指名業者の直接的かつ恒常的な雇用関係について調査することができる。

(複数の候補者による届出)

第7条 配置予定技術者は、入札日現在における技術者を記載するものとする。なお、配置予定技術者を特定出来ない場合は、4人までの氏名を記載することを認める。

- 2 第4条の規定により定めた提出期限の翌日以降は、その理由を問わず、配置予定技術者の変更・差換え等は認めない。
- 3 配置予定技術者の落札後の現場配置について、工事の施工に当たって、配置予定技術者を変更できるのは、病気、死亡又は退職等の極めて特別な場合に限る。

(他の工事に従事中の技術者の届出)

第8条 配置予定技術者届の提出時において、配置予定技術者が他の工事に従事中であるときは、次の場合に限りその技術者を記載することを認めるものとする。

(1) 従事中の工事の契約工期の終期が入札日の前日の場合

(2) 従事中の工事の契約工期の終期が入札日以降の場合であっても、入札日の前日までに完成検査が行われることが決定している場合

2 第4条の規定により配置予定技術者届の提出時において、配置予定技術者が他の工事に従事中であって、その工事の工期が延長された場合又は完成検査が延期された場合には、第7条の規定により複数の候補者を記載した場合で、記載した他の技術者を配置可能である場合を除き、その理由を問わず、一般競争入札において入札参加資格の確認前には当該入札参加資格申請を取り下げなければならない、一般競争入札において入札参加資格の確認後又は指名競争入札においては直ちに辞退届(様式第2号)により、入札を辞退しなければならない。

附 則

この要領は、平成20年6月1日以降に起工する工事から施行する。

附 則

この要領は、平成22年5月1日以降に起工する工事から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日以降に起工する工事から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年6月1日から施行し、同日以降の入札から適用する。

辞 退 届

平成 年 月 日

北見市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

次の建設工事の入札に指名を受けましたが、辞退いたします。

工 事 名	
工 事 場 所	
入札予定年月日	平成 年 月 日
辞退する理由	1 手持ち工事が多く、工事を受注することが困難である。 (向こう 月程度) 2 技術者の確保が困難である。 3 作業員の確保が困難である。 4 会社（個人企業の場合は個人）の都合による。 5 その他（ ）

注1 この届は、入札日の2日前までに、総務部契約課に直接持参してください。

(提出時間は、午前8時45分から午後5時30分まで)

2 辞退する理由は、該当するものに○をしてください。

3 辞退する理由1の場合は、受注困難である月数を記入してください。

配置予定技術者及び手持工事状況一覧表

平成 年 月 日

北見市長

様

所在地
入札参加者 商号・名称
及び代表者

印

工事名: _____ (入札日) 年 月 日

上記工事の入札日現在における当社の配置予定技術者及び手持工事について、次のとおり報告します。

配置予定 技術者等	区分	氏名	区分	氏名

発注者	元請 下請	工事名	工事場所 市町村名	契約金額 (千円)	技術者名		着手年月
					監・現・主	専・兼	完成予定年月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月

(記載内容)

- 1 区分欄は、監理技術者・現場代理人・主任技術者の別を記入すること。
- 2 元請契約営業所管内における未完成工事のすべてについて記入すること。
- 3 工事場所については、市町村名を記入すること。
- 4 手持工事の記入にあたっては、建築一式工事以外の場合は、請負金額が500万円以上の工事。建築一式工事の場合は、請負金額1,500万円以上の工事を記入してください。
- 5 技術者欄の「監・現・主」は、監理技術者・現場代理人・主任技術者の略。該当するものに○をつける。
- 6 技術者欄の「専・兼」は、専任・兼任の略。該当するものに○をつける。

(提出について)

この書類は、入札日の2日前までに、総務部契約課に直接持参してください。

(提出時間は、午前8時45分から午後5時30分まで)

配置予定技術者及び手持工事状況一覧表

平成 年 月 日

北見市長

様

入札参加者

特定建設工事共同企業体

所在地

代表者

商号・名称

及び代表者

印

工事名: _____ (入札日) 年 月 日

上記工事の入札日現在における当社の配置予定技術者及び手持工事について、次のとおり報告します。

配置予定 技術者等	区分	氏名	区分	氏名

発注者	元請 下請	工事名	工事場所 市町村名	契約金額 (千円)	技術者名		着手年月
					監・現・主	専・兼	完成予定年月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月

(記載内容)

- 1 区分欄は、監理技術者・現場代理人・主任技術者の別を記入すること。
- 2 元請契約営業所管内における未完成工事のすべてについて記入すること。
- 3 工事場所については、市町村名を記入すること。
- 4 手持工事の記入にあたっては、建築一式工事以外の場合は、請負金額が500万円以上の工事。建築一式工事の場合は、請負金額1,500万円以上の工事を記入してください。
- 5 技術者欄の「監・現・主」は、監理技術者・現場代理人・主任技術者の略。該当するものに○をつける。
- 6 技術者欄の「専・兼」は、専任・兼任の略。該当するものに○をつける。

(提出について)

この書類は、入札日の2日前までに、総務部契約課に直接持参してください。
(提出時間は、午前8時45分から午後5時30分まで)

配置予定技術者及び手持工事状況一覧表

平成 年 月 日

北見市長

様

入札参加者

特定建設工事共同企業体

所在地

構成員

商号・名称

及び代表者

印

工事名: _____ (入札日) 年 月 日

上記工事の入札日現在における当社の配置予定技術者及び手持工事について、次のとおり報告します。

配置予定 技術者等	区分	氏名	区分	氏名

発注者	元請 下請	工事名	工事場所 市町村名	契約金額 (千円)	技術者名		着手年月
					監・現・主	専・兼	完成予定年月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月

(記載内容)

- 1 区分欄は、監理技術者・現場代理人・主任技術者の別を記入すること。
- 2 元請契約営業所管内における未完成工事のすべてについて記入すること。
- 3 工事場所については、市町村名を記入すること。
- 4 手持工事の記入にあたっては、建築一式工事以外の場合は、請負金額が500万円以上の工事。建築一式工事の場合は、請負金額1,500万円以上の工事を記入してください。
- 5 技術者欄の「監・現・主」は、監理技術者・現場代理人・主任技術者の略。該当するものに○をつける。
- 6 技術者欄の「専・兼」は、専任・兼任の略。該当するものに○をつける。

(提出について)

この書類は、入札日の2日前までに、総務部契約課に直接持参してください。
(提出時間は、午前8時45分から午後5時30分まで)